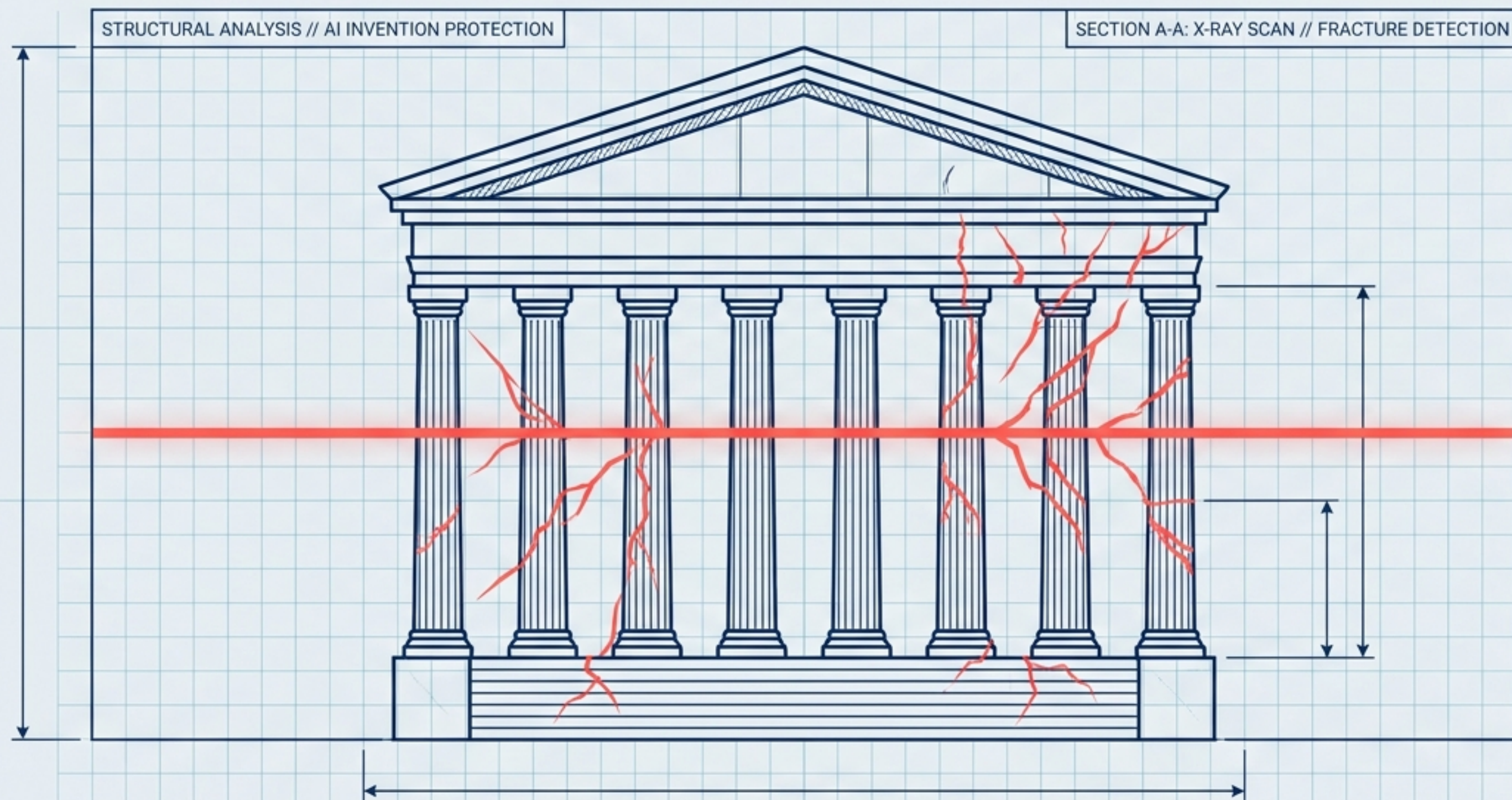


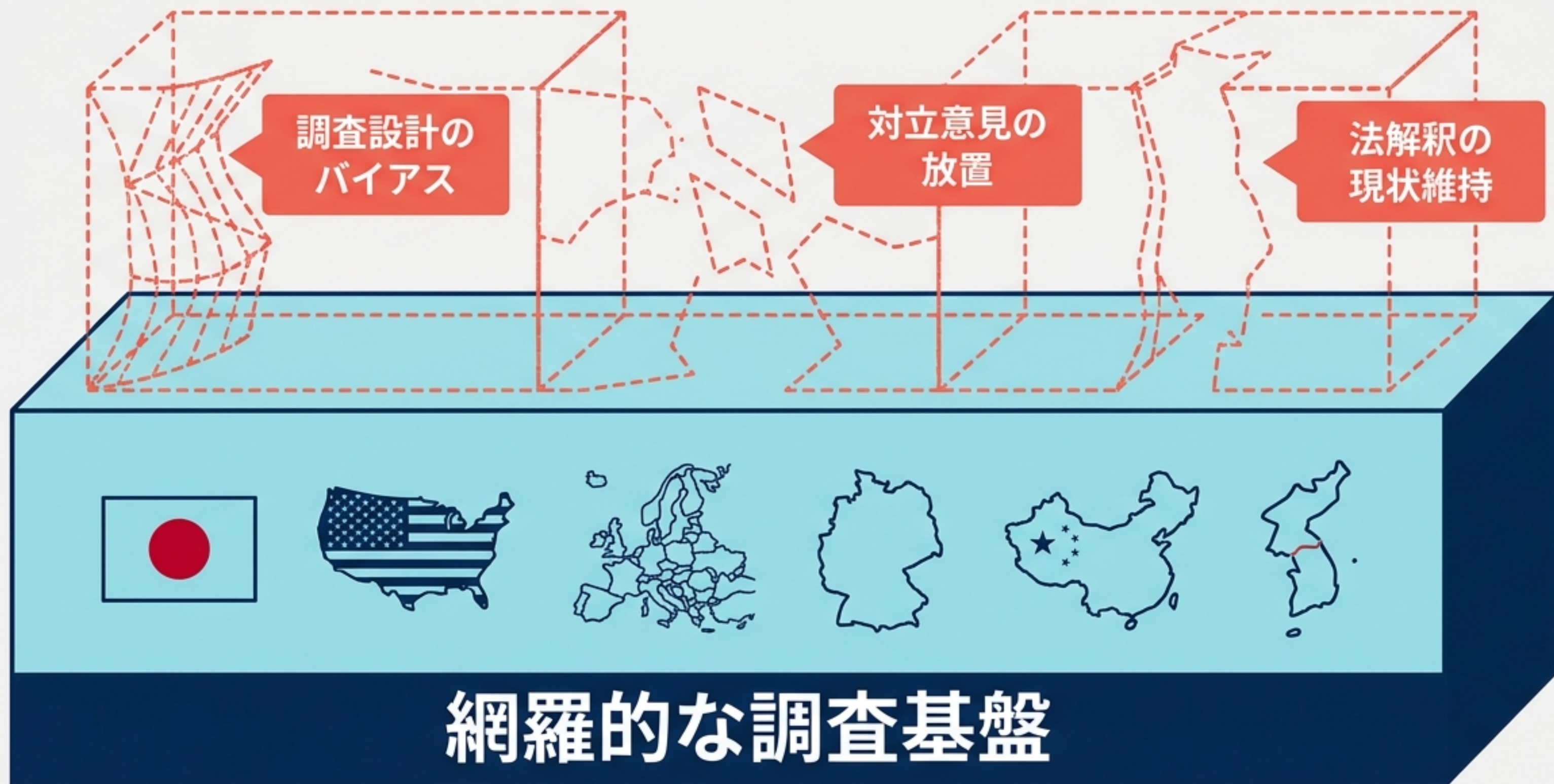
特許庁「AI発明の保護に関する調査研究」が抱える構造的死角

現状維持バイアスが招く、次世代知財エコシステムの危機と解体新書



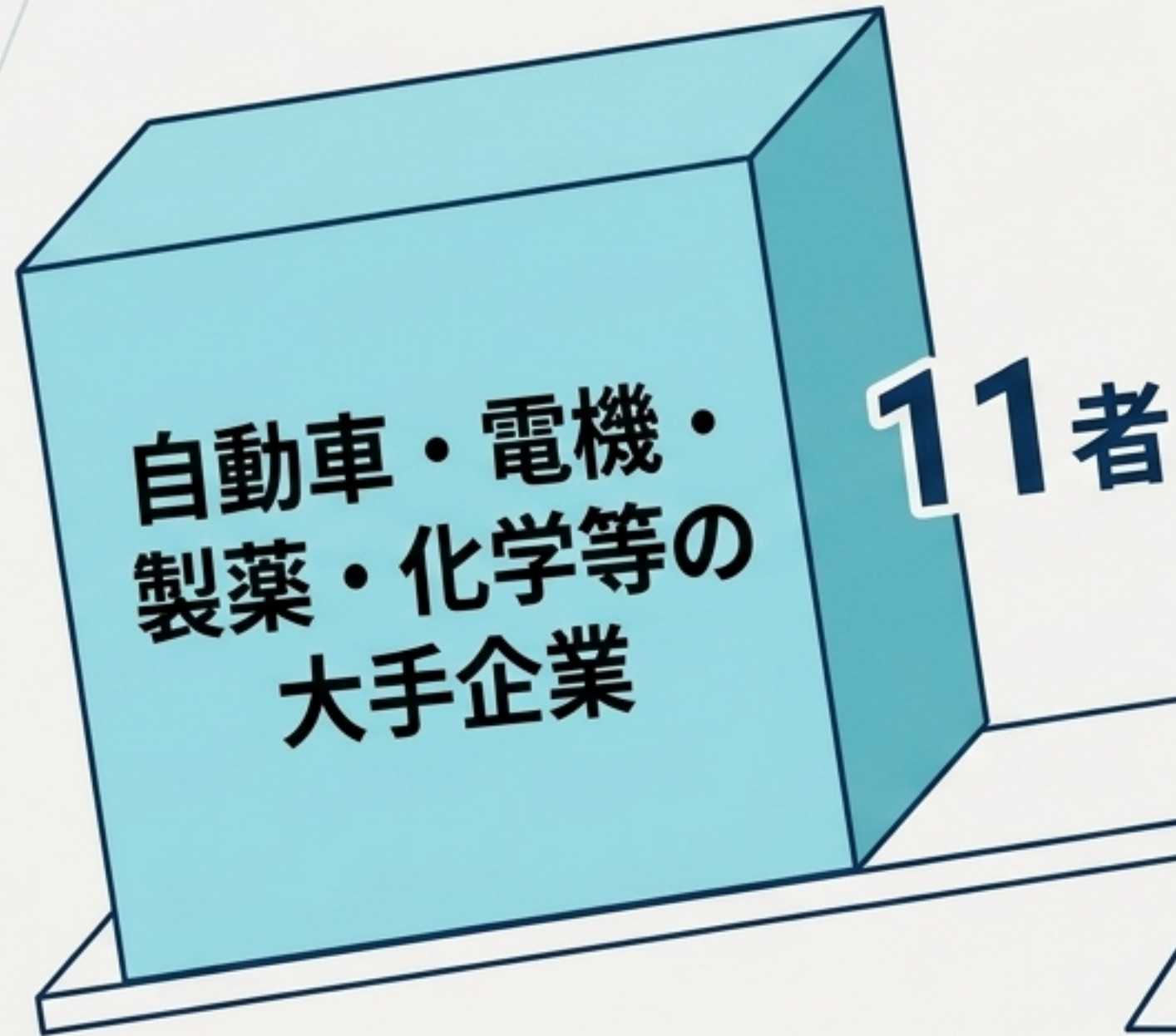
Manus

政策形成資料としての致命的限界

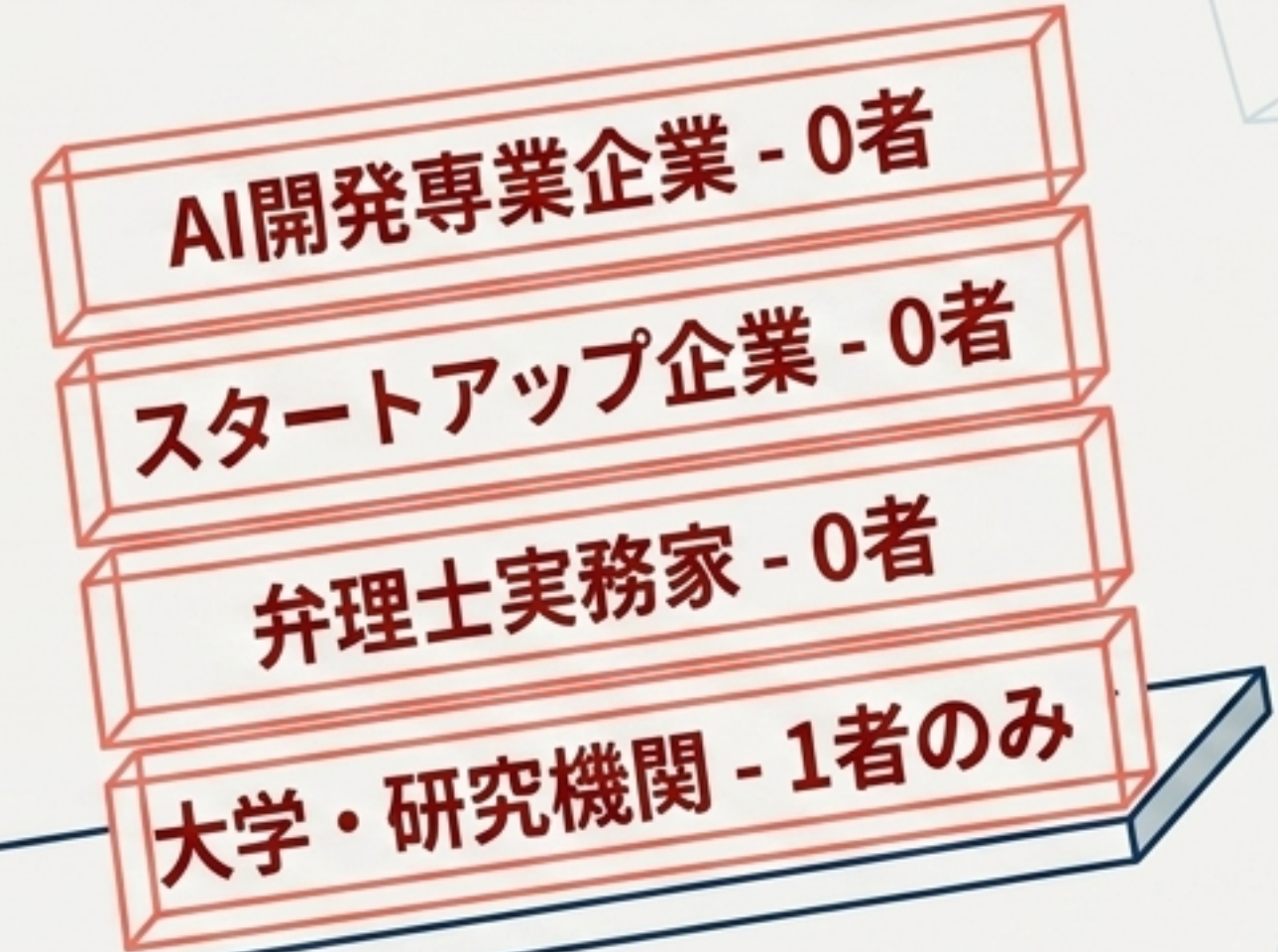


情報収集の網羅性としては一定の評価に値する

ヒアリング対象の偏重



欠落した最前線の視点



AI自律発明の保護に積極的な当事者（AI開発企業等）の視点が完全に欠落しており、調査基盤の代表性に重大な疑義がある。

企業ニーズ

現行基準を維持しつつ、公的な指針の策定を求める



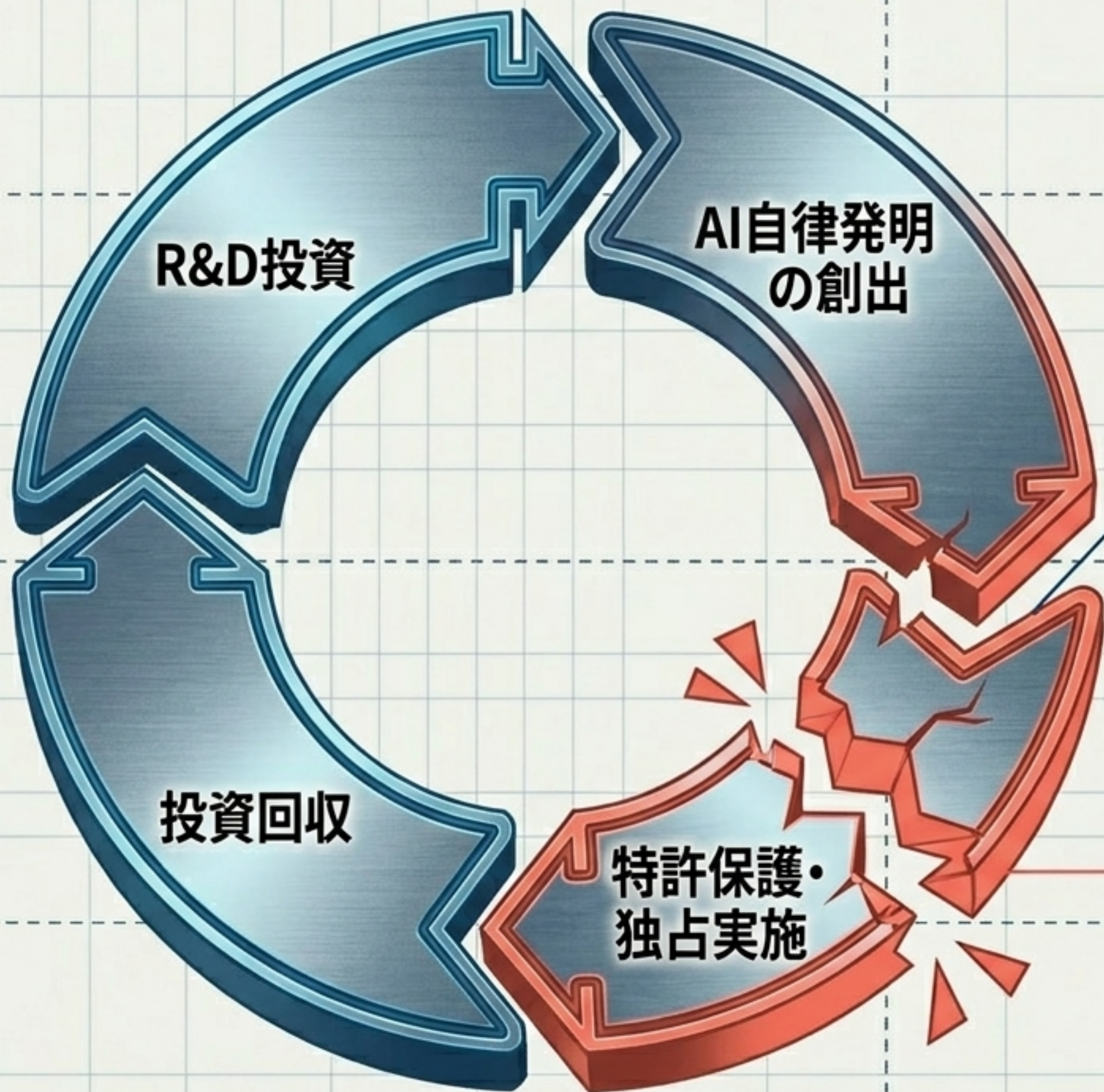
空白のロードマップ

報告書は対立を並記するのみで、
行政としての折衷案や採用すべき
方向性の決断を放棄している。

事案ごとの判断が必要であり、画一的な基準の提示は困難

有識者見解

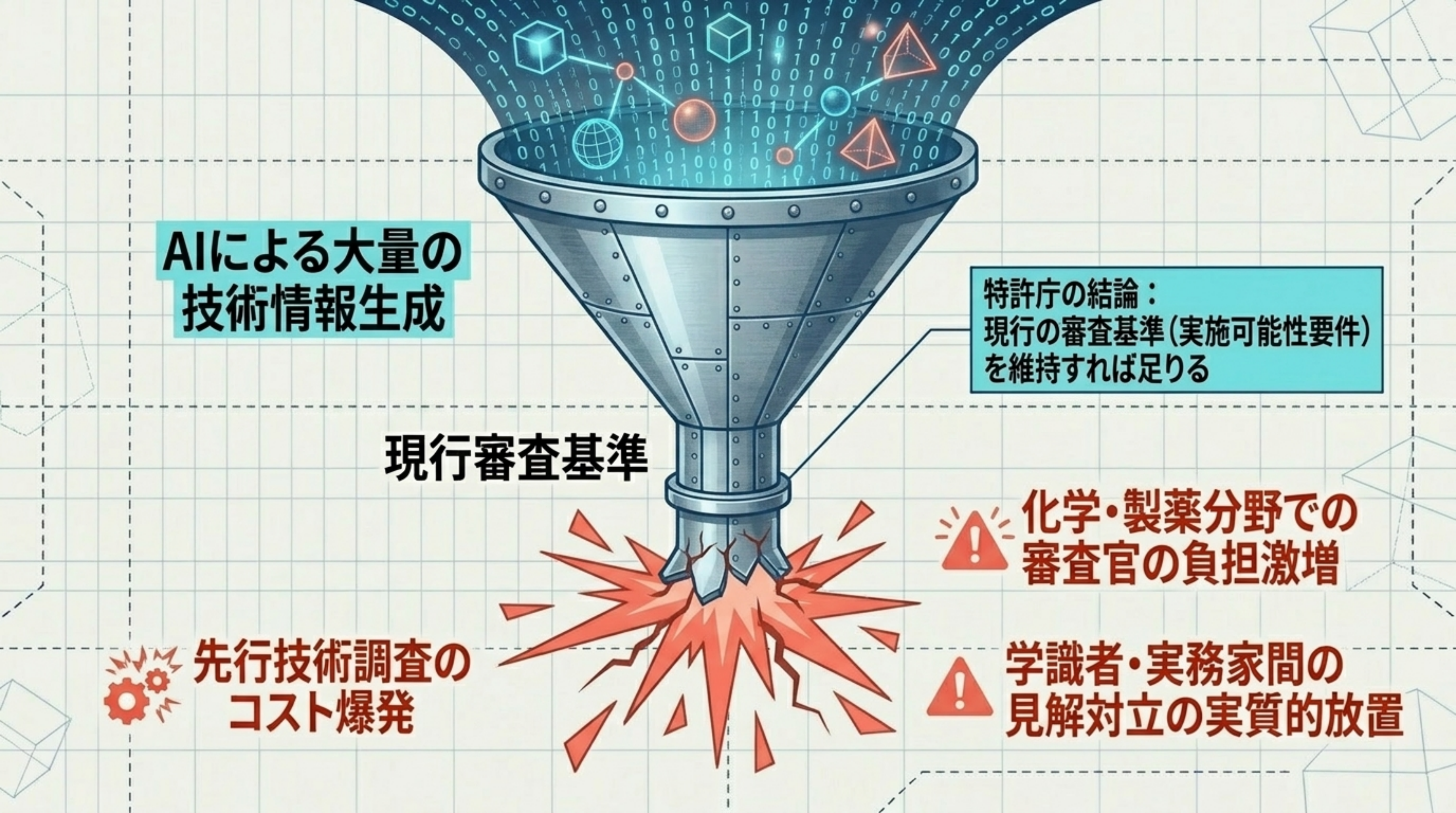
論点	特許庁のスタンス	実務上の深刻なリスク
発明・発明者	自然人に限定し、 現行の考え方を維持	特許権の取得不可による 「権利帰属の空白」
引用発明適格性	現行の審査基準 (実施可能性要件)で対応可能	AI大量生成による 「審査官負担の激増」と 見解対立の未解決
記載要件	新たな開示義務は 現時点で不要	将来課題(当業者概念の変容等) に対する 「移行期間の空白」
先使用权	法改正の必要性は 直ちには高くない	自律AIに基づく「先使用事実 の立証困難性」の放置



特許庁報告書：
完全なAI自律発明には
特許権を認めない

インセンティブの崩壊

自然人の発明者が存在しないため、
誰も特許を取得できない
「権利帰属の空白」が発生。
産業の発達という特許法の
根本目的が機能不全に陥る。



**AIによる大量の
技術情報生成**

特許庁の結論：
現行の審査基準（実施可能性要件）
を維持すれば足りる

現行審査基準

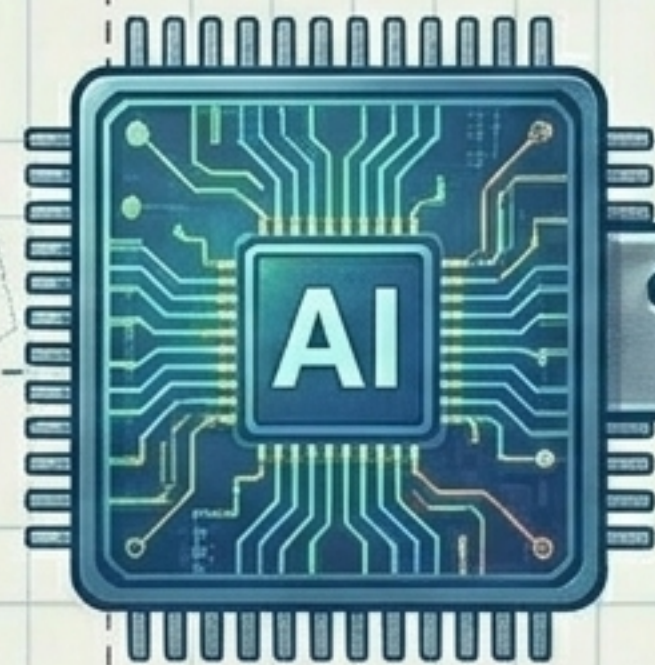
⚠ **化学・製薬分野での
審査官の負担激増**

⚙ **先行技術調査の
コスト爆発**

⚠ **学識者・実務家間の
見解対立の実質的放置**

第79条の壁

「自らその発明をし」
「その発明をした者
から知得して」



AI自律発明

立証のパラドックス

特許出願前にAIが「独自に」
発明していた事実を、
現行実務でどう立証するのか？
具体的な対応策が
完全な空白。

現状

AI自律発明の実施者に先使用权を認める賛成意見が多数。
特許庁も将来的な法改正の選択肢として言及。

USPTOガイドンス撤回

先発明主義の歴史
宣誓制度
ディスカバリー制度

JPO有識者

日本において指針策定
の必要性は高くない



米国固有の制度的文脈に基づく変更を、日本の特許法体系に直接適用する
「国際調和への過度な依存」は、日本独自の主体的法解釈の進化を停止させる。

WATER SURFACE

要約版

現行基準で対応可能

解釈に関する課題の指摘もあった

複雑な意見対立

全体版が隠す深層リスク

法的確性の対策

引用発明適格性の
見解相違

先使用権の
文言上の困難性

法的不確実性

政策決定者が「要約版」のみを鵜呑みにした場合、
将来的な法制度設計を誤る重大なリスクが潜んでいる。

「待ちの姿勢」が引き起こす3つの巨大な空白

権利の空白

AI自律発明への特許権
付与不可による投資回収
インセンティブの喪失。

実務の空白

立証不可能な先使用权と、
AI情報氾濫による
審査システムのパンク。

政策の空白

米国追従による、日本独自の
法解釈進化と制度設計の停滞。

現状維持色の強いJPOの結論は「安全な選択」ではない。
AI技術が激変する中では「最もリスクの高い選択」である。

現行法解釈の限界

~~大手製造業中心~~

~~解釈による弥縫策~~

新たな制度設計のブループリント

Action 1:

ステークホルダーの抜本的拡大
AI開発企業、スタートアップ、弁理士を
議論の中核へ。

Action 2:

制度改正の直接議論
AIが発明主体となる未来を見据えた、
主体的な特許法体系の再構築。

Action 3:

独自の法的進化
国際調和に依存しない、日本の技術・産
業構造に最適化したインセンティブ設計。

「解釈による現状維持」から「次世代に向けた
大胆な制度設計」へ。議論を直ちに開始せよ。